

平成 2 5 年 5 月 2 7 日

第 2 回東日本大震災復旧・復興調査特別委員会会議録

塩 竈 市 議 会 事 務 局

第2回東日本大震災復旧・復興調査特別委員会会議録

平成25年5月27日（月曜日）午前10時開会

出席委員（17名）

委員長	志賀勝利君		
副委員長	鎌田礼二君		
委員	浅野敏江君	小野幸男君	
	嶺岸淳一君	田中徳寿君	
	香取嗣雄君	阿部かほる君	
	西村勝男君	菊地進君	
	志子田吉晃君	伊藤栄一君	
	佐藤英治君	高橋卓也君	
	小野絹子君	伊勢由典君	
	曾我ミヨ君		

欠席委員（1名）

鈴木昭一君

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市民総務部長	佐藤雄一君	健康福祉部長	神谷統君
建設部長	鈴木正彦君	震災復興推進局長 兼政策調整監	伊藤喜昭君
市民総務部次長 兼総務課長	佐藤信彦君	産業環境部長	小山浩幸君
建設部次長 兼下水道課長	千葉正君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐藤達也君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	赤間忠良君	市民総務部 政策課長	阿部徳和君
市民総務部 財政課長	荒井敏明君	産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐藤修一君
産業環境部 環境課長	菊池有司君	建設部 都市計画課長	佐藤寛之君

建設部 土木課長	川名信昭君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	武田光由君
市立病院事務部長	菅原靖彦君	水道部長	福田文弘君
教育委員会教育長	高橋睦麿君	教育委員会 教育部長	桜井史裕君

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局次長 兼議事調査係長	宇和野浩志君
議事調査係専門主査	斉藤隆君	議事調査係主査	西村光彦君

会議に付した事件

1. 東日本大震災に係る災害廃棄物処理の委託状況について

午後10時00分 開会

○志賀委員長 ただいまから東日本大震災復旧・復興調査特別委員会を開会いたします。

傍聴者の方に申し上げます。

携帯電話等をお持ちの方は、電源を切るようお願いいたします。

また、事前に委員長にお申し出いただいた方以外の撮影及び録音については、許可いたしませんのでご協力をお願いいたします。

なお、本日は湿度が高いのでお暑い方は上着を脱いでもいただいても結構でございます。

お諮りいたします。

本日の調査内容は、付議事件2 東日本大震災に係る災害廃棄物処理の委託状況についてとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより議事に入ります。

付議事件2 東日本大震災に係る災害廃棄物処理の委託状況についてを調査内容といたします。

初めに、本日の会議の進め方についてお諮りいたします。

本日は、付議事件2 東日本大震災に係る災害廃棄物処理の委託状況について、当局に対する資料要求を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀委員長 異議なしと認め、さよう議事を進めることに決しました。

委員各位に申し上げます。

付議事件2 東日本大震災に係る災害廃棄物処理の委託状況について、資料の要求がありましたらご発言願います。伊勢委員。

○伊勢委員 それでは、日本共産党市議団から全部で18点の資料請求をしたいと思います。

1点目は、塩竈市が塩竈市災害防止協会並びに塩竈市建設協議会等で締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定書、平成20年2月19日でございます。

次に、塩竈市災害復旧連絡協議会設置の年月日。

3点目は塩竈市と塩竈市災害復旧連絡協議会の災害廃棄物に関する協定書締結の年月日。

4点目は塩竈市災害復旧連絡協議会の規約本文と制定年月日。

5点目は塩竈市と塩竈市災害復旧連絡協議会との全ての協定書。これちょっと読み上げます。
項目が多いのですが、一応念のため読み上げます。

一つ、東日本大震災に係る浦戸諸島の災害廃棄物仮置場の管理に関する協定書、平成23年3月28日。

東日本大震災に係る災害廃棄物仮置場の管理に関する協定書、平成23年3月28日。

次に、東日本大震災に係る建物解体除去に関する協定書の一部変更に関する協定書、平成23年3月28日。

次に、東日本大震災に係る災害廃棄物仮置場の管理協定に関する協定書、平成23年5月20日。

次に、東日本大震災に係る被災家屋等現地調査、測量調査に関する協定書、平成23年6月13日。

次に、東日本大震災に係る建物解体除去に関する協定書、平成23年6月13日。

東日本大震災に係る新浜町公園災害廃棄物仮置場の管理費用に関する協定書、平成23年6月13日。

東日本大震災に係る浦戸諸島災害廃棄物仮置場の管理に関する協定書、平成23年6月13日。

東日本大震災に係る越の浦廃棄物仮置場の管理費用に関する協定書、平成23年6月13日。

東日本大震災に係る建物等解体除去に関する協定書、平成23年6月20日。

東日本大震災に係る越の浦災害廃棄物仮置場の管理に関する協定書、平成23年6月20日。

東日本大震災に係る新浜町公園災害廃棄物仮置場に関する協定書、平成23年6月20日。

東日本大震災に係る中倉処分場災害廃棄物仮置場の管理費用に関する協定書、平成23年8月1日。

東日本大震災に係る中倉処分場災害廃棄物仮置場に関する協定書、平成23年8月8日。

東日本大震災に係る中倉処分場災害廃棄物仮置場の管理に関する協定書、平成23年8月8日。

東日本大震災に係る越の浦災害廃棄物仮置場の管理費用に関する協定書、平成23年10月3日。

東日本大震災に係る浦戸諸島廃棄物仮置場の管理費用に関する協定書、平成23年10月3日。

東日本大震災に係る新浜公園災害廃棄物仮置場の管理に関する協定書、平成23年10月12日。

東日本大震災に係る被災家屋等現地調査に関する協定書の一部を変更する協定書、平成24年3月28日。

東日本大震災に係る中倉処分場災害廃棄物仮置場の管理に関する協定書、平成24年3月28日。

東日本大震災に係る建物解体除去に関する協定書の一部を変更する協定書、平成24年3月28日。

日。

東日本大震災に係る中倉処分場災害廃棄物仮置場の管理費用に関する協定の一部を変更する協定書、平成24年12月28日。

以上が塩竈市と塩竈市災害復旧連絡協議会との全ての協定書と思われませんが、以上の点について請求をいたします。

次に、6点目、協定書に基づく全ての業務報告、委託費、重機資材の単価一覧表。

7、国が示した災害廃棄物の単価基準、国が示した建物解体の単価基準。

8、塩竈市災害復旧連絡協議会の会員36社と同協議会の役員、事務局の役員名簿。

9、平成24年11月5日塩竈市災害復旧連絡協議会有志により塩竈市長に提出された上申書。

10、平成24年11月20日付の塩竈市災害復旧連絡協議会有志への上申書の塩竈市長の回答書。

11、河北新報4月14日付、日曜日ですが、の平成24年3月1日に交わした瓦れき仮置場管理業務委託の塩竈市と塩竈市災害復旧連絡協議会との覚書。

12、塩竈市と塩竈市災害復旧連絡協議会が2011年、12年で委託契約した浦戸の危険建物解体業務委託費102件3億3,706万9,950円のうち47件は、東華建設（株）が受注し33件、8,168万2,650円、東北重機工事（株）が14件、2,325万2,250円、並びに塩竈市災害復旧連絡協議会名55件は、2億3,213万5,050円の（桂島分6件、4,437万7,200円、石浜16件、8,560万4,400円、野々島7件、4,966万800円、寒風沢26件、5,249万2,650円）の受注業者と全ての契約履行確認調書と危険建物等解体撤去委託請負額についての通知。

13番目、平成25年3月27日付で塩竈市長に提出した塩竈市復旧連絡協議会解散に係る塩竈市災害復旧連絡協議会、会長和田 忠氏、塩竈市建設協議会、会長津田 清司氏の写しについて。

14、平成25年4月5日に塩竈市長から塩竈市災害防止協力会と塩竈市建設協議会、両会長宛てに出された塩竈市災害復旧連絡協議会の組織解散についてお願いの文書写し。

15、塩竈市と塩竈市災害復旧連絡協議会とで協定を締結し被災建物等解体除去業務、官民、民業業者の金額一覧と請け負った金額とグラフ化したもの。

16、塩竈市と塩竈市災害復旧連絡協議会が締結した災害廃棄物に関する協定書に基づいて1次仮置場管理業務の4カ所、越の浦、新浜町公園、中倉埋め立て処分場、浦戸諸島の随意契約金額と契約履行確認調書及び委託先企業の契約金額。

17、5月1日の塩竈市全員協議会に提出された（1）災害廃棄物処理業務一覧、災害廃棄物

運搬業務、1次仮置場管理業務、危険建物解体業務金額の合計金額と平成23年度歳入歳出事
項別明細書第4款衛生費、ページ数では116ページから118ページ、施設管理業務委託料、災
害廃棄物運搬業務委託料、災害廃棄物処理業務委託料、危険建物解体業務委託料の金額と合
計金額について。

18、平成25年5月1日、塩竈市全員協議会資料、災害廃棄物処理業務一覧、51項目の塩竈市
の各担当部署、発注元ということになります。

19、地方自治法第96条1項、5項による契約の議会議決並びに地方自治法施行令12条2項別
表に基づく工事等の契約議決金額、災害廃棄物の契約方法の法的根拠。

以上、19件の資料請求を行いたいと思います。

○志賀委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 新生クラブからは大きな項目で8項目について資料要求をいたします。

まず1つ目、災害廃棄物に処理について。これについては3項目あります。①として災害廃
棄物の搬入処理のデータについて、②金属スクラップなどの処理状況の一覧、それから③金
属スクラップなどの確認の仕方について。

大きい項目2番目、災害復旧連絡協議会の規約及び市との交わした契約書について。

3、災害復旧連絡協議会への支出状況一覧表、これについては月日それから業務内容、それ
から金属、支払い状況についてもお願いいたします。

4番目、産業建設常任委員協議会、これは今年の産業建設常任委員協議会、11月のテープか
ら起こした文章について提出をいただきたい。

5番目、労働災害保険の加入状況と事故の有無について。

6番目、仙台・塩釜港輸出実績、これについては鉄くずなどのうち平成21年から24年の4年
間の推移及び輸出業者名を入れていただきたいと思います。

7番目、家屋解体に関する資料。一つ、受注業者別家屋の構造別件数。この構造については、
鉄骨、軽量鉄骨、木材などとします。2番目、受注業者別家屋の構造別及び解体工事見積書
と契約書。この構造別については、床面積、解体価格の資料と。これについても提出をお願
いしたいと思います。3番目、屋根の構造。これは解体した屋根ですが、瓦、スレートそれ
からトタン、銅板などの金属物質と。4番目、家屋のサッシの材料です。アルミなのか木製
なのかを提出いただきたいと思います。5番目、解体見積もりの根拠となった資料。それか
ら最後に、先ほど言いました1、2、3、受注業者別の構造別件数やら受注業者別の家屋の

構造別の解体工事見積もりの契約書など、それから屋根の構造についてのそれぞれの有価物の数量。内容としましては、鉄骨、鉄筋、ブリキそれから非鉄金属について種類別に分けたものをいただきたいと思います。

最後に、8番目、連絡協議会に関する資料。まず、その中で家屋解体の管理台帳。2つ目、瓦れき処理の管理、請求書類。3つ目、事務手数料収入の明細に関する資料。4番目、協議会の定例会開催に関する資料、これについては総会案内や総会議事録なども提出をいただきたいと思います。最後に5番目、協議会が解散に至った経緯について報告をいただきたいと思います。

以上、大きな項目で8点です。よろしくお願いいたします。

○志賀委員長 阿部委員。

○阿部委員 それでは、自由民主の会から資料要求いたします。

4点お願いいたします。

1番、大規模災害時における応急対策業務に関する協定書。

2番、塩竈市災害復旧連絡協議会との協定書一式。これは単価表等の附属書類も含めてお願いいたします。

3番目に、上記各協定書に基づき実施した業務の各業務報告書一式。

4番目、上記各業務報告書に基づく費用支払い発議書類一式。

この4点をお願いいたします。以上でございます。

○志賀委員長 田中委員。

○田中委員 かいしんからは6点ほどの資料請求をいたします。

瓦れき処理に関する資料として、①作業開始以来の作業日報、②支払いの根拠となった処理作業の数量に関するデータ、③発生した有価物の数量（鉄骨、鉄筋、ブリキ、非鉄金属種類別）。

2、連絡協議会に関する資料。連絡協議会規約、②塩竈市と協議会との協定書、解体、瓦れき処理、土木工事、③委託事業に関する見解書。

以上、6点をよろしくお願ひします。

○志賀委員長 ほかにご発言はございませんか。（「なし」の声あり）

ただいま要求のありました資料について、市当局において確認をお願いいたします。内形副市長。

○内形副市長 それでは、詳細について確認をさせていただきたいと思います。

まず、今4会派から要求ございました。

まず、共産党市議団から19点の質問がございました。

まず、1番目の大規模災害時における応急対策業務に関する協定につきましては、自由民主の会からも要求ございました。これにつきましては、写しを提出させていただきます。

また、2番目については災害復旧連絡協議会設置についての写しを提出させていただきます。

3番目につきましても、作成の上、提出させていただきます。

4番目についての要求でございますが、これにつきましても写しの提出、これはかいしんさんと新生クラブさんの同じような要求がございます。あわせて提出させていただきます。

それと、5番目の全ての協定書ということで22件の協定書の写しの要求がございます。これについてもお答え申し上げたいと思っております。

また、6番目につきまして業務報告書、委託費、重機資材の単価一覧表でございますが、これらにつきましては先ほど5番目の質問にございました協定書の中に全て含まれておりますので、単価につきましてはそれらの写しで対応させていただきたいと思っておりますし、業務報告につきましては、それぞれ代表的なものを二、三の例を提出させていただきたいと思っております。これは膨大な量になりますので、まずは二、三の例を提出させていただきたいと思っております。

次に、7番目の要求でございますが、国が示した建物解体の単価基準ということでございますが、単価は国からは具体的に示されておられません、国が示した算定基準がございます。資料がございましたので、これらの写しについて提出をさせていただきます。

また、8番目の災害復旧連絡協議会の会員36社と役員、事務局の役員名簿ということで要求がございましたが、まず36社の会員名簿ということでございますが、我々が把握しているのは平成25年2月28日の予算特別委員会に提出させていただいた33社が会員ということで我々捉えておりますので、この36社というのは恐らく報道された数字だと思いますので、我々は33社ということでこれらの役員、さらには事務局の名簿を提出させていただきたいと思っております。

9番については、写しで提出させていただきます。

また、10番につきましても提出させていただきます。

次、11番でございますが、4月14日の河北新報社の報道されました本市が協議会と3月1日に取り交わした委託の覚書ということでございますが、3月1日に我々がいただいたのは覚

書ではなくて、業務打ち合わせの報告でございます。これについても写しを提出させていただきますが、24年度の協定書の締結は3月28日の締結でございますので、この写しにつきましても提出させていただきます。

それと、12番、13番、14番につきましては、写しの提出をさせていただきます。

それと、15番、金額の一覧、解体業務の請け負った業者の一覧ということでございますが、これは5月1日に開催させていただきました全員協議会の資料として配付しておりますが、今回はそれに基づきましてグラフの要求もございますので、グラフ化した資料を提出させていただきたいと思っております。

次に、16番でございます。16番につきましても、5月1日の全員協議会で金額の合計につきましては既に報告させていただいております。また、履行確認の調書につきましては、一覧表として提出させていただきたいと思っておりますし、二、三の例をあわせて提出させていただきたいと思っております。これにつきましては、自由民主の会さんの要求も同じでございますので、こういった対応をさせていただきます。

次に、17番につきましては、提出させていただきます。

18番目も同じでございます。

また、19番につきましては、地方自治法及び施行令の抜粋の提出をさせていただきたいと思っております。

以上が、共産党市議団さんの19点の要求に対するお答えでございます。

次に、新生クラブさん、8点、19項目の要求がございました。

まず、1点目の災害廃棄物の処理につきまして3点にわたる要求がございました。

まず、災害廃棄物の搬入処理のデータにつきましては、既に5月1日に全員協議会で報告しておりますが、処理作業のデータにつきましては、毎月の業務報告書により提出させていただきたいと存じますし、またあわせて日報のサンプルを提出させていただきたいと思っております。

次に、同じ1番目の金属スクラップ等の処理状況についてでございます。これにつきましては、数量のみの提出をさせていただきたいと思っております。種類につきましては、混合スクラップで処理しておりますので、金属スクラップの処理等については種別で把握はしてございませんので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、同じ1項目の3番目でございます。金属スクラップ等の確認の仕方につきましては、

説明資料の提出をさせていただきたいと思います。

次に、2番目、3番目につきましては、写しを提出させていただきたいと思います。

4番目の産業常任委員協議会、昨年24年の11月に開催されました産業常任委員協議会のテープ起こしの文章の要求でございますが、協議会につきましては、我々は議事録を作成してございません。テープでの議事録は作成しておりませんので、これについてはご理解いただきたいと思います。

次に、5番目の事故の有無についてでございますが、こちらに事故1件の報告がございますので、その概要につきまして提出させていただきます。

また、6番目の仙台・塩釜港の鉄屑等の輸出実績等の資料要求でございますが、港湾管理者である宮城県で集計し、港湾統計として公表されております金属くずの輸出実績につきましては提出させていただきます。なお、ご要求のございました輸出業者もということでございますが、これらのデータにつきましては公表されてございませんので、資料としての作成は難しいかと思っております。以上でございます。

また、7番目の6点にわたるご質問がございました。

まず、1点目と2点目と3点目につきましては、1枚の資料にまとめたものとしてご報告させていただきますと存じます。

次に、7番目の4項目でございますサッシの材質、アルミ製、木製かにつきましては、そういった種類での分類の資料の作成はしてございませんので、お答えしかねる状況となります。

また、7番目の⑤番でございます解体見積もりの根拠となった資料でございますが、これは共産党市議団さんでも要求ございました。これにつきましては提出させていただきたいと思っております。

また、8番目につきましては、5項目にわたるご要求がございました。

まず、1番目の家屋解体の管理台帳につきましては、一覧表で提出をさせていただきます。

また、2番目の瓦れき処理の管理、請求書類等につきまして、これは自由民主の会さんとも同じ要求でございます。これにつきましても業務報告一覧一式で対応させていただきたいと思っておりますし、サンプル等につきましても提出をさせていただきたいと思っております。

また、8番目の3番目でございます事務手数料収入の明細に関する資料ということでございますが、これは災害復旧協議会内部の事務処理でございますので、これについては不明ということでございます。

次に、同じく8項目の4番目、協議会の定例会開催に関する資料、総会案内、総会議事録等についてでございますが、これについては我々としては資料等についてはございませんので、ご理解をいただきたいと思ひます。

また、協議会が解散に至った経過ということでござひますが、これにつきましては時系列によりまして資料を作成の上、ご提出をさせていただきたいと思ひます。

以上が、新生クラブさんに対するこちらの対応状況でございます。

次に、自由民主の会さんでござひます。

これは4点についてご要求がございました。

まず、1番目、2番目については写しで対応させていただきたいと思ひますし、3番目の各協定書に基づいた各業務報告書一式ということでござひますが、2,000件以上ござひますのでこれにつきましては件数を一覧表とさせていただいて、そしてその中で二、三の例を写しとしてご提出させていただきたいと思ひます。

また、4の業務報告書に基づく費用支払い発議書類一式ということでござひますが、これについてはまず契約履行確認書と支出負担行為につきましては、提出させていただきます。ただ、先ほど申し上げましたように2,000件くらい超えるような内容になりますので、まずは一覧表を提出させていただきながらその中でも二、三の例につきまして提出させていただきたいと思ひます。

次に、かいしんさんから2点6項目にわたるご要求がございました。

まず、1点目の瓦れき処理に関する資料でござひますが、その中で1項目めの作業開始以来の作業日報という要求がござひますが、膨大な資料になります。まずは毎月の集約をしたもので提出させていただきながら、先ほど申し上げましたように二、三の日報のサンプルを出させていただきながら対応させていただきたいと思ひます。

また、1番目の2項目めとなります処理作業の数量に関するデータでござひますが、これについても今申し上げましたとおり月の業務報告にしながら日報のサンプルを出させていただきたいと思ひます。

そして、1項目の3番目、有価物の数量、鉄骨、鉄筋、ブリキ、非金属種別につきましてはの要求でござひますが、月別の数量については提出をさせていただきますが、種類については先ほど新生クラブさんにもお答え申し上げましたとおり、混合スクラップで処理をいたしておりますので、種別については提出は不可能でござひます。

次に、2点目の連絡協議会に関する資料でございますが、協議会の規約そして協定書、これらについては写しを提出させていただきたいと思っております。また、3番目の委託料に関する見解書、市当局としての見解書ということでございますので、契約関係法令等の取りまとめた文書を提出させていただきたいと思っております。

以上であります。

○志賀委員長 お諮りいたします。鎌田委員。

○鎌田委員 確認事項が3点ございます。

まずは、新生クラブから要求をいたしました大きな項目の2番目、災害復旧連絡協議会の規約、それから及び市との契約書も提出していただければと思っております。

それから、もう一つは大きな項目で4番目、産業常任委員協議会でのテープから起こした文章ということで、先ほど議事録をつくっていないということではありますが、テープをとっていらっしゃるわけですから、それについての必要な部分だけの議事録を作成していただきたいと思っております。

それから最後に、大きな項目の8番の協議会の定例会開催に関する資料部分があるわけですが、これは資料なしということでありましたけれども、開催していないからなのか、してはいるがないのか。その辺を3点についてちょっとお聞きしたいと思っております。

○志賀委員長 内形副市長。

○内形副市長 今回の3点につきましては再確認でございますが、1番目につきましては他の会派の要求の中ございましたので、これについてはお答え申し上げます。その各業務の契約の写し等については、先ほどほかの会派からもございましたので提出させていただきます。

また、産業常任委員協議会のテープ起こしでございますが、どの協議会においても市の当局としてテープの起こしはしてございませんので、これを理解していただきたいということで先ほど答弁をさせていただいたところであります。

また、8番目の総会の写しなのかということでございますが、協議会で開催する総会でございますので、市にご案内等についてはございませんので、これについての記録、報告は保存がないということで提出できかねますので、ご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○志賀委員長 菊地委員。

○菊地委員 新生クラブで資料要求した中で、今半分は理解するものもあるんですが、では大き

い項目の4番のいわゆる産業常任委員協議会の件なのですが、その発言内容を聞きまして当局がどういう行動を起こして、その発言について当局としてその業者に行ったようにも聞いておりますので、その辺の時系列の行動の実績、そして企業名も出せるのであれば出してほしい。そして、何を調べて、何がどうだったんだかのその結末の文書を提出願いたいと思います。

あともう1点、先ほど鎌田委員が言っていた大きい項目の8番、協議会の定例会関係に関する資料なのですが、先ほど鎌田委員も言っていたんですが、要請をしたのかしていないのか。当局としてそういう資料がもらいも何もしないからないんだというのか、要請したけれどもないというのか、その辺の回答もお知らせ願えれば幸いに存じます。

以上でございます。

○志賀委員長 内形副市長。

○内形副市長 まず、4番目の関連の件でございますが、これについては協議会の報告を我々が聞いて時系列に当局としてどう動いたのかということでございますが、これについては資料としてまとめさせていただきます。ただ、この中で業者名を上げられるかどうかについてはちょっとこの場でお答えできかねますので、この辺については今後の委員会の中で対応させていただきます。

また、協議会で行う総会についてこちらで資料を要求したのかということでございますが、我々としては資料要求はしてございません。まず、やりましたということは我々としては聞いておりますが、それらについて資料をくださいとか集めた経過はございません。

以上であります。

○志賀委員長 ほかにご質問ございませんか。

資料については、ただいま市当局からの回答がありました内容で要求することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀委員長 ご異議なしと認め、さよう取り扱うことに決定いたしました。

以上で本日の調査は終了いたしました。副市長。

○内形副市長 ただいま4会派から要求ありました資料等につきましては、次回の特別委員会が開催される3日前までに取りまとめ次第、皆様方のお手元に配付するような形にさせていただきます。何分、膨大な資料になりますので、まずは努力をしてこれらの要求あったものに

は全てお答えいたしたいと思っているところであります。以上であります。

○志賀委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 特別委員会、6月10日開催で3日前、そうしますと提出日は6月6日ということになるんですが……、「伊勢委員、まだ」の声あり）わかりました。

○志賀委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 資料要求終わりましたけれども、私、一言委員長にお尋ねしたいのは、5月13日に臨時議会でこの調査特別委員会が設置され、本日は資料要求ということなんですけれども、本当に市民が今求めているのは議会としてこの問題点の説明責任を早くしてほしいという要望が非常に強いと思います。この間の5月12日の市議会報告会でも、もう市民の説明の半数以上はこの調査特別委員会の課題が相当出されました。委員長におきましては、ぜひ委員会の姿勢と市民の負託に応えるためにも集中的にスピードを上げてやっていただきたいと考えますが、委員長の考え方を一言お願いします。

○志賀委員長 きょう資料請求いたしまして、資料が出てまいります。それを踏まえてこれからの審議日程を決めていきたいと思います。できるだけスピーディーに期間を詰めて実施していきたいと考えておりますので、委員各位のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

小野委員。

○小野（絹）委員 膨大な資料が出されて当局も大変だろうとは思いますが、今佐藤委員からもお話ありましたようにやっぱりスピーディーな審議ということで考えたときに、やはり資料がいち早く出てくるかどうかによって、特別委員会の3日前ということではちょっと十分な資料を検討しながら対応する、いろいろ議員の中でも質疑の時間的な問題とかそういうのを考えるのもこの資料があって初めてどういうふうに集中的にするかということも出てまいりますので、3日前と限定しないでひとつ早目に出していただくように要望しておきたいと思います。以上です。（「同じです」の声あり）

○志賀委員長 今の要望に対して市のほうでちょっとご回答願います。内形副市長。

○内形副市長 十分に審議していただくように、我々も資料の作成については努力して3日に限らずに頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○志賀委員長 ほかにご意見ございませんか。（「なし」の声あり）ご意見なければ、以上で本日の委員会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時41分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

東日本大震災復旧・復興調査特別委員会委員長 志賀勝利